

# 豊橋市まちなか図書館（仮称）整備基本計画

豊橋市

## 目次

はじめに .....	1
<b>第1章 まちなか図書館整備の背景及び位置づけ</b>	
1 背景.....	2
(1) 本市の中心市街地の課題と中心市街地活性化に向けた取組.....	2
(2) 豊橋駅前大通二丁目地区第1種市街地再開発事業について.....	3
(3) 本市の図書館の現状と課題.....	4
2 位置づけ .....	5
<b>第2章 図書館を取り巻く環境の変化、市民ニーズの調査・分析</b>	
1 図書館を取り巻く環境の変化.....	6
(1) 図書館の動向.....	6
(2) 近年の図書館整備にみられる特徴・トレンド.....	6
2 市民ニーズの調査・分析.....	7
(1) アンケート調査.....	7
(2) 市民意見交換会.....	14
(3) 市民ワークショップ.....	16
(4) その他.....	18
(5) 市民ニーズ調査結果の整理.....	18
<b>第3章 基本方針</b>	
1 整備に向けて重視するポイント.....	19
2 基本理念・基本方針.....	20
3 図書館に求められる機能.....	22
<b>第4章 施設規模等の考え方</b>	
1 施設規模等.....	23
(1) 導入規模.....	23
(2) 導入予定位置.....	24
2 目標利用者数.....	26
3 蔵書数等.....	26

## 第5章 サービス計画

- 1 サービス計画の基本的な考え方 ..... 27
- 2 まちなか図書館としての特徴的なサービス ..... 27

## 第6章 施設整備計画

- 1 施設整備計画の基本的な考え方 ..... 29
- 2 ゾーンの設定 ..... 30

## 第7章 管理運営計画

- 1 管理運営計画の基本的な考え方 ..... 32
  - (1) 運営に関する事 ..... 32
  - (2) 体制に関する事 ..... 32

## 第8章 整備スケジュール

- 1 整備スケジュール ..... 33

## 資料編 ..... 35



## はじめに

---

本市の中心市街地は、多様な都市機能が集積する「まちの顔」であり、地域の経済、社会の発展に重要な役割を果たしてきました。人口減少時代を迎えた現在、住民の流出や産業の空洞化を防ぎ、地域全体の活力を維持するためには、中心市街地を「元気で明るいにぎわいのある中心市街地」とする必要があります。

本市では、中心市街地活性化のための取組としてこれまで様々な施策を行ってきましたが、平成25年度に第2期となる豊橋市中心市街地活性化基本計画を策定し、今後も計画推進のため各施策を積極的に展開していくこととしています。

この計画の中核事業として、名豊ビルや開発ビルを含む駅前大通二丁目地区に予定されている民間主導による市街地再開発事業があります。本市は、当該事業において建設されるビル内にまちなか図書館（仮称）（以下、「まちなか図書館」という。）を整備することで、多世代交流拠点としてのこども未来館、文化・交流拠点としての穂の国とよはし芸術劇場（プラット）に加え、中心市街地の魅力を高める新たなにぎわい拠点としていきたいと考えています。

また、少子高齢化や人口減少、産業構造の転換が進み、東京など大都市圏と地方都市との役割分担が一層進められようとするなかで、私たちのまち豊橋においても、市民がいきいきと輝いて暮らせ、持続可能なまちづくりが求められています。こうした時代に、「住んでみたくなるまち」、「住み続けたくなるまち」豊橋の象徴となり、未来の豊橋を創造するための拠点も必要になってきています。

まちなか図書館の整備にあたっては、図書館が持つ可能性を最大限発揮し、中心市街地の諸機能と連携した魅力ある施設としてにぎわいの創出を図るだけでなく、次代を見据え、地域の強みや課題を知る豊橋のまちづくりを担う人材の育成を図る場を目指します。

この豊橋市まちなか図書館（仮称）整備基本計画（以下、「基本計画」という。）は、図書館を取り巻く環境の変化や市民ニーズを十分に把握し、地域の実情を踏まえ幅広い視点から検討を行った上で目指すべき方向性や求められる機能等について基本的な考え方を明らかにしたものであり、今後も市民意見を聴取しながら整備に向けた具体的な検討を行ってまいります。

# 第1章 まちなか図書館整備の背景及び位置づけ

## 1 背景

### (1) 本市の中心市街地の課題と中心市街地活性化に向けた取組

豊橋駅を核とした本市の中心市街地は、東三河の中心拠点として、文化、商業、サービス業、業務などの多様な機能が集積し、にぎわいを見せていましたが、近年の大規模商業施設の撤退や市民病院の郊外移転などにより求心力が低下し、商業活動の縮小、居住者の流出等が課題となっていました。

そこで本市は、中心市街地活性化の取組を総合的かつ一体的に推進するため、平成21年6月に豊橋市中心市街地活性化基本計画を策定し、都市型マンションの供給、穂の国とよはし芸術劇場（プラット）の整備、歩行者天国の開催などにより、中心市街地のにぎわいや回遊性の向上を図るための取組を展開してきました。

こうした取組により中心市街地のにぎわい創出、魅力向上が図られたものの、中心市街地の商業活動は依然低調な状況が続いていることや、人口減少や少子高齢化の進展等からコンパクトシティの実現が求められていることなどへの対応を図るため、平成26年3月に第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画（以下、「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画では、中心市街地の地理的利便性を生かし、様々な団体などとの連携を図りながら、「住んで、買い物して、飲食して、楽しむ」ことができる都市機能の集積とにぎわいの創出に取り組むため、基本の方針を以下のとおり掲げています。

- にぎわいの交流空間を形成するまちづくりの推進
- 回遊したくなる魅力づくりの推進
- 快適に暮らせるまちづくりの推進



図 1-1 中心市街地活性化に向けた実施事業

出典：第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画（平成26年3月）より

## (2) 豊橋駅前大通二丁目地区第1種市街地再開発事業について

第2期計画では中心市街地活性化の取組として50の事業を位置づけており、その中核事業の一つが、豊橋駅前大通二丁目地区第1種市街地再開発事業（以下、「再開発事業」という。）です。

豊橋駅前大通二丁目地区は、機能廃止したバスターミナルを地下に有する狭間児童広場と名豊ビル、開発ビル等の民間施設からなる地区で、かつては本市の中心市街地のにぎわい拠点の一つとなっていました。施設の老朽化や機能の縮小が著しいため、再開発事業によりこれらの一体的整備を行い、新たなにぎわい拠点とすることを目指すものです。

### <再開発事業の概要>

当該事業は、豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合（予定※<sup>1</sup>）（以下、「再開発組合（予定）」という。）が実施する事業であり、再開発事業により整備する施設（以下、「再開発ビル」という。）の中低層部に商業・サービス業・業務施設及び公共公益施設を導入し、高層部に住宅を配置する予定です。さらに、再開発エリア内には多目的に使い、緑地を備えたまちなか広場（仮称）（以下、「まちなか広場」という。）を一体的に整備し、にぎわいの創出、商業・サービス業の活性化及びまちなか居住の促進を図るものです。

実施主体：再開発組合（予定）

地区面積：1.5ha

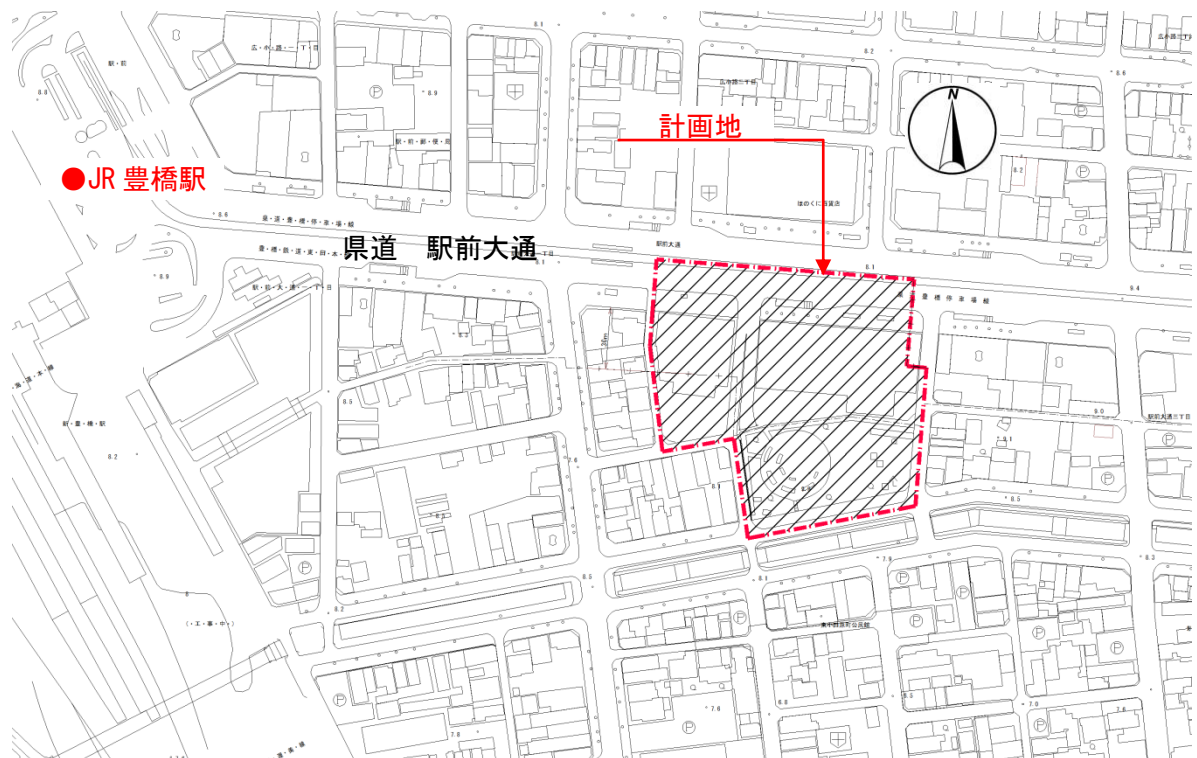


図 1-2 豊橋駅前大通二丁目地区

<sup>1</sup> 現在は、豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発準備組合（以下、「再開発準備組合」という。）

### (3) 本市の図書館の現状と課題

#### ア) 豊橋市図書館整備構想

本市は、豊橋市基本構想・基本計画、豊橋市生涯学習推進計画及び図書館長の諮問機関である図書館協議会からの提言「市民の生涯学習の拠点施設となりうる図書館の将来像」等を踏まえ、目指す図書館像の実現に向けての考え方や方向性についてまとめた豊橋市図書館整備構想を平成18年3月に策定しています。

豊橋市図書館整備構想において、地域図書館については、利用人口や市民需要などを考慮すると市内に4館程度が望まれるとし、厳しい財政状況や市全般にわたる将来の行政需要を見通すなかで、計画的・段階的に整備を行い、当面は南部地域の図書館(※<sup>2</sup>)に加え、豊橋駅東口に新たな図書館の整備を目指としています。

#### イ) 図書館の現状と課題

本市は、中央図書館を核とし、地域図書館である向山図書館(※<sup>3</sup>)と地区・校区市民館等に設置された分室が74か所あり、広範な市域に図書館サービスを提供しています。

平成17年度より、分室のうち拠点となる地区市民館(平成26年度現在6館)やアイプラザ豊橋、こども未来館を中央図書館や向山図書館と図書館システムで結び、予約や貸出、返却がどこでも行えるネットワークを拡大してきました。

しかし、貸出者数は平成22年度をピークに、貸出冊数は平成23年度をピークに減少してきています。また、有効登録者数(※<sup>4</sup>)については、平成24年度66,761人、平成25年度65,458人であり、これは全市民の2割弱にとどまっています。

より多くの人に利用される図書館となるよう、図書館を利用していない人を呼び寄せる新たな魅力の創出が必要だと考えています。

---

<sup>2</sup> 平成27年4月に「大清水図書館」として開館予定。

<sup>3</sup> 平成27年4月に「配本センター」から「向山図書館」へ名称変更予定。

<sup>4</sup> 登録者のうち過去3年間において利用のあった者



## 2 位置づけ

まちなか図書館の整備については、再開発事業において当該エリアの拠点性を高め、中心市街地の一層のにぎわいの創出とステイタスの向上を図るため、再開発ビルに導入することを第2期計画に位置づけたものです。

第2期計画の策定時に再開発ビル内への公共施設の導入を検討するなかで、豊橋市図書館整備構想における豊橋駅東口地域への図書館整備を目指すという考え方と、魅力的な公共空間を整備し、中心市街地のにぎわいに広がりを持たせるという考え方が合致し、まちなか図書館の導入を決定しました。

まちなか図書館は、市民に身近なものとするため、快適さや使いやすさを追求し、中心市街地に来た人が気軽に立ち寄ることのできる施設として整備を行います。さらに、商業・サービス業などとの融合を図り、その立地を生かした魅力あるサービスを提供することにより、多くの人が行ってみたいと思う図書館として、来街者を増やし、回遊を生み出し、にぎわい創出に寄与できるよう整備を行うものです。

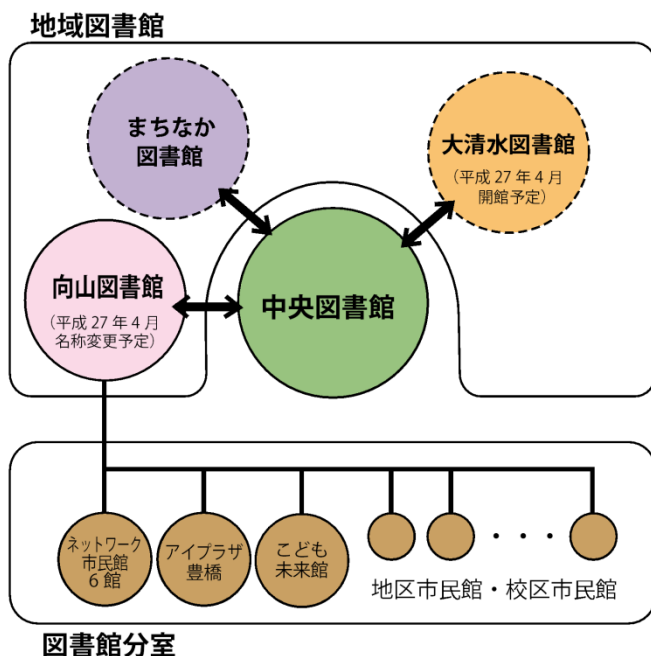


図1-3 図書館ネットワークのイメージ

## 第2章 図書館を取り巻く環境の変化、市民ニーズの調査・分析

### 1 図書館を取り巻く環境の変化

#### (1) 図書館の動向

公立図書館は、戦前は資料収集に重きを置いたもので、学生や一部の資料愛好家による利用が多く、一般の市民や子どもたちが気軽に利用できるものではありませんでした。

しかし、1950年の図書館法の制定によって「図書館奉仕」の理念が掲げられると、閲覧サービスが充実し、多くの市民が利用するようになりました。

その後、1963年の「中小都市における公共図書館の運営（中小レポート）」（※<sup>5</sup>）、1970年の「市民の図書館」（※<sup>6</sup>）が刊行されたことを契機に、個人に対する貸出サービスを展開する図書館が顕著になりました。

高度経済成長を経て、1990年代には、従来不十分であったレファレンスサービスの充実を求める声上がり、市民の調べもの支援に本格的に取り組む図書館が増加してきました。

さらに2000年代に入ってから、新たに「地域や住民にとって役に立つ図書館として存在意義を確立」（※<sup>7</sup>）することが、これからの図書館の在り方検討協力者会議から報告されるとともに、ビジネス支援など特徴を持った図書館が現れたのをはじめ、単に蔵書数や貸出冊数を目標にするだけでなく、まちづくりや人づくりの中核を担うなど、様々な新しい挑戦が始まっています。

#### (2) 近年の図書館整備にみられる特徴・トレンド

近年では、市町村合併による公共施設の集約や再整理、コンパクトシティやユニバーサルデザインの考え方等に基づき、駅前や中心市街地に図書館を整備する事例も数多く現れてきています。

また、イベントの充実、ICT（※<sup>8</sup>）への対応、居心地の良い空間形成、開館時間の延長など更なる利用促進に繋がる取組や、地域に根差したコミュニティ拠点の役割を担うなど、まちづくりに寄与する取組が進められています。

図書館の可能性が広く人々に認知され、様々な役割が求められるなか、新たに図書館を整備するにあたっては、住民との対話を通じ、図書館の存在意義やあり方など、地域の実情や市民ニーズ等を十分に考慮し、進めることが求められます。

※資料編「図書館の事例」参照

<sup>5</sup> 日本図書館協会刊行。貸出を基本とした公共図書館運営の理論的支柱となり、その後の運営に大きな転機を促した。

<sup>6</sup> 日本図書館協会刊行。現代の開かれた公共図書館の具体策を示したことにより、公共図書館の利用が急増した。

<sup>7</sup> 平成18年、文部科学省「これからの図書館の在り方検討協力者会議」により報告された「これからの図書館像」では、図書館に対して「地域をささえる情報拠点を目指して、地域や住民にとって役に立つ図書館として存在意義を確立」することが求められた。

<sup>8</sup> 「Information and Communication Technology」（情報通信技術）の略で、情報処理および情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

## 2 市民ニーズの調査・分析

基本計画の策定にあたり、市民ニーズを把握するために、アンケート調査、市民意見交換会及び市民ワークショップを実施しました。

### (1) アンケート調査

#### ア) アンケート調査の概要

##### ①市民アンケート

対 象：市内在住の15歳（高校生）以上の男女

調査方法：無作為抽出により郵送

調査期間：平成26年8月14日～8月31日

総配布数：2,000票

有効回答数：695票（34.8%）

##### ②図書館アンケート

対 象：中央図書館・配本センターの利用者

調査方法：窓口配布

調査期間：平成26年9月4日～9月7日

有効回答数：343票

##### ③中心市街地アンケート

対 象：中心市街地エリアの歩行者

調査方法：街頭調査

調査期間：平成26年9月4日～9月7日

有効回答数：395票

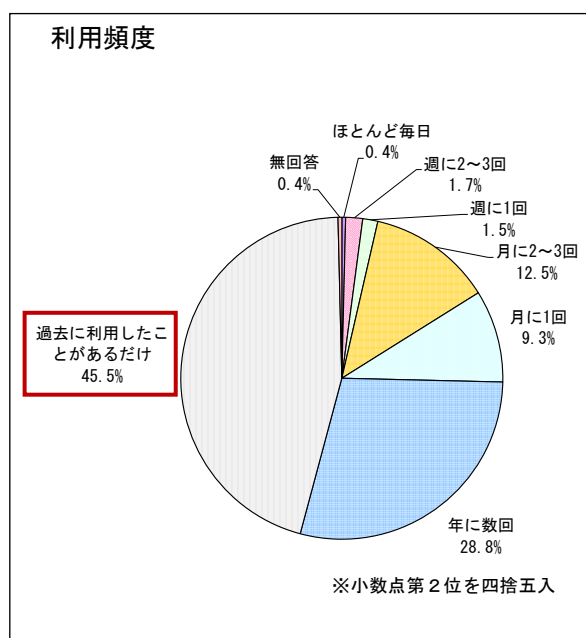
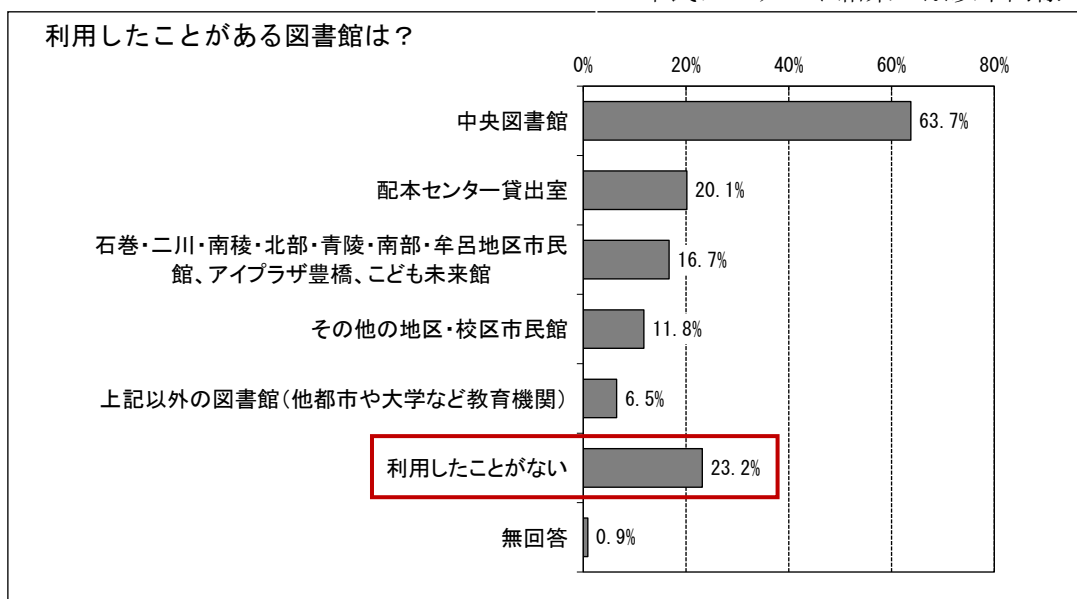
※資料編「市民アンケート調査結果等」参照

## イ) アンケート調査結果(抜粋)

### ①図書館の利用について

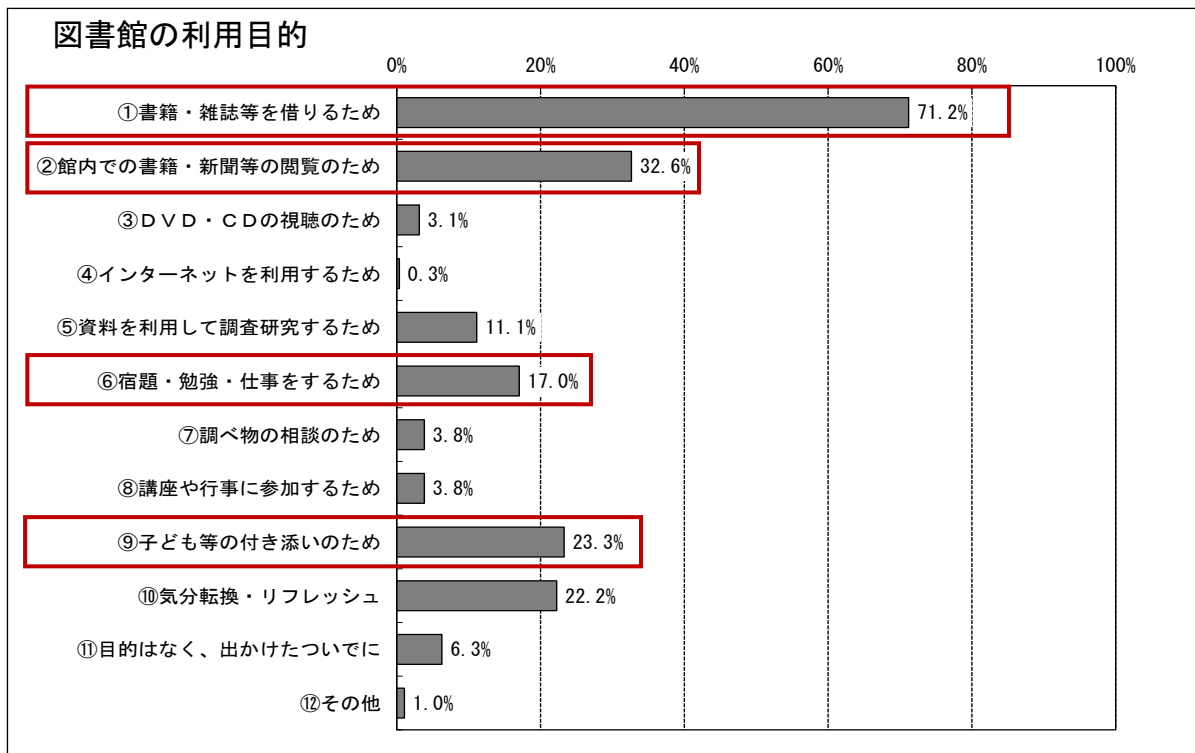
市民アンケートによると、図書館を「利用したことがない」と回答した人が23.2%となっています。さらに、図書館を利用したことがある人でも、約半数が「過去に利用したことがあるだけ」(45.5%)と回答しており、過半数の人が図書館を「利用したことがない」、「過去に利用したことがあるだけ」という結果が得られました。

<市民アンケート結果>※以下同様

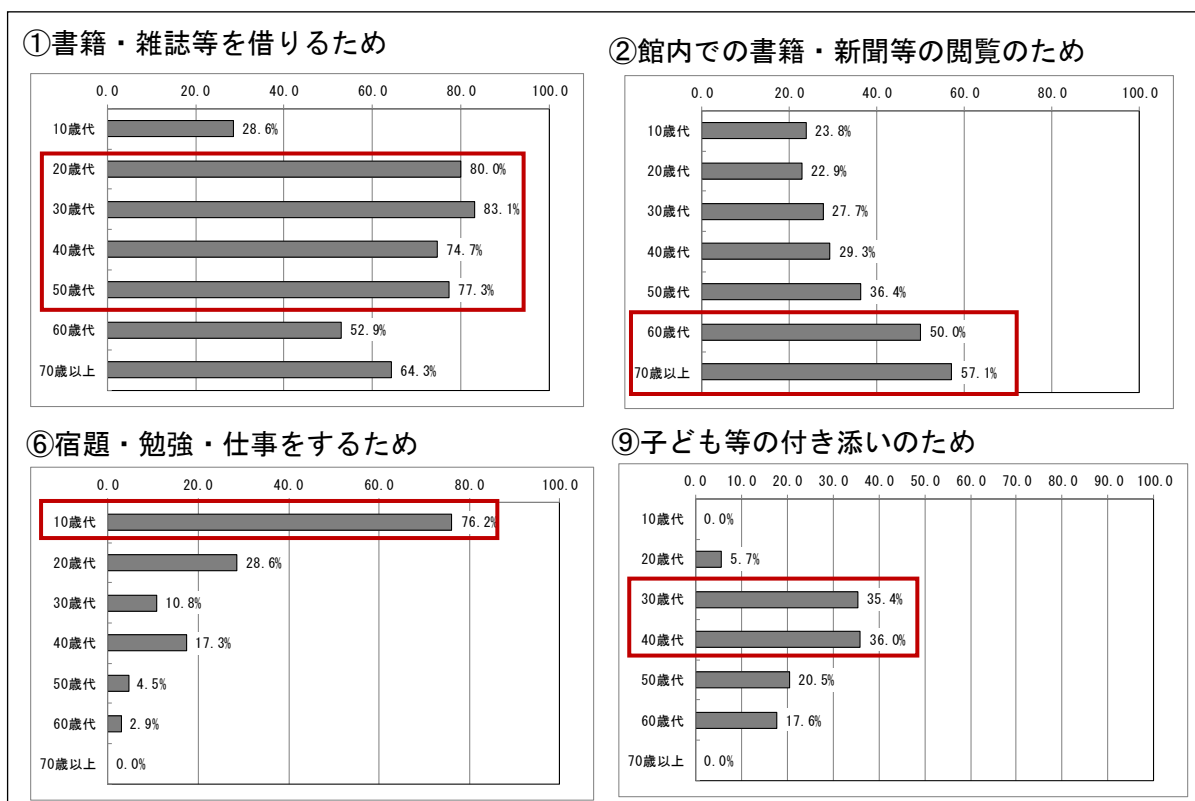


## ②図書館の利用目的について

図書館の利用目的としては、「①書籍・雑誌等を借りるため」が最も多く（71.2%）、また、利用目的の上位における年代別の回答は、「①書籍・雑誌等を借りるため」は20歳代～50歳代が、「②館内での書籍・新聞等の閲覧のため」は60歳代～70歳代以上が、「⑨子ども等の付き添いのため」は30歳代～40歳代が、「⑥宿題・勉強・仕事をするため」は特に10歳代の回答が多くなっており、年代ごとに利用目的が異なっている傾向があります。

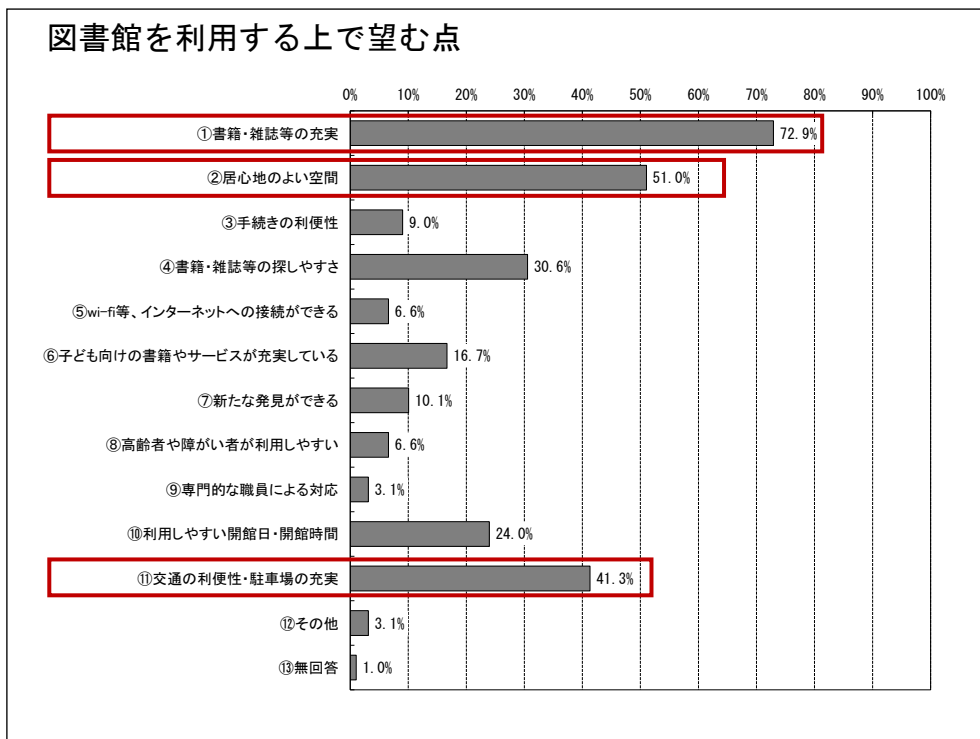


調査対象：図書館を利用している市民（年に数回以上）



### ③図書館を利用する上で望む点

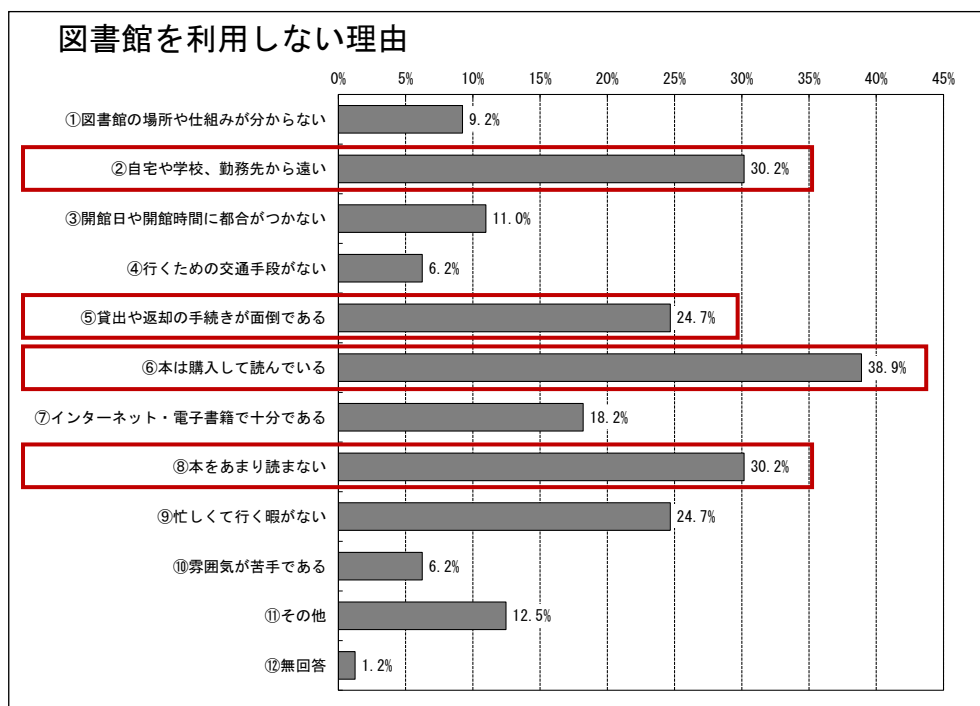
図書館を利用する上で望む点としては、「①書籍・雑誌等の充実」(72.9%)が最も多く、次いで「②居心地のよい空間」(51.0%)、「⑪交通の利便性・駐車場の充実」(41.3%)となっています。



調査対象：図書館を利用している市民（年に数回以上）

#### ④図書館を利用しない理由

「利用したことがない」、「過去に利用したことがあるだけ」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「⑥本は購入して読んでいる」（38.9%）が最も多く、次いで「②自宅や学校、勤務先から遠い」（30.2%）、「⑧本をあまり読まない」（30.2%）、「⑤貸出や返却の手続きが面倒である」（24.7%）という回答になりました。



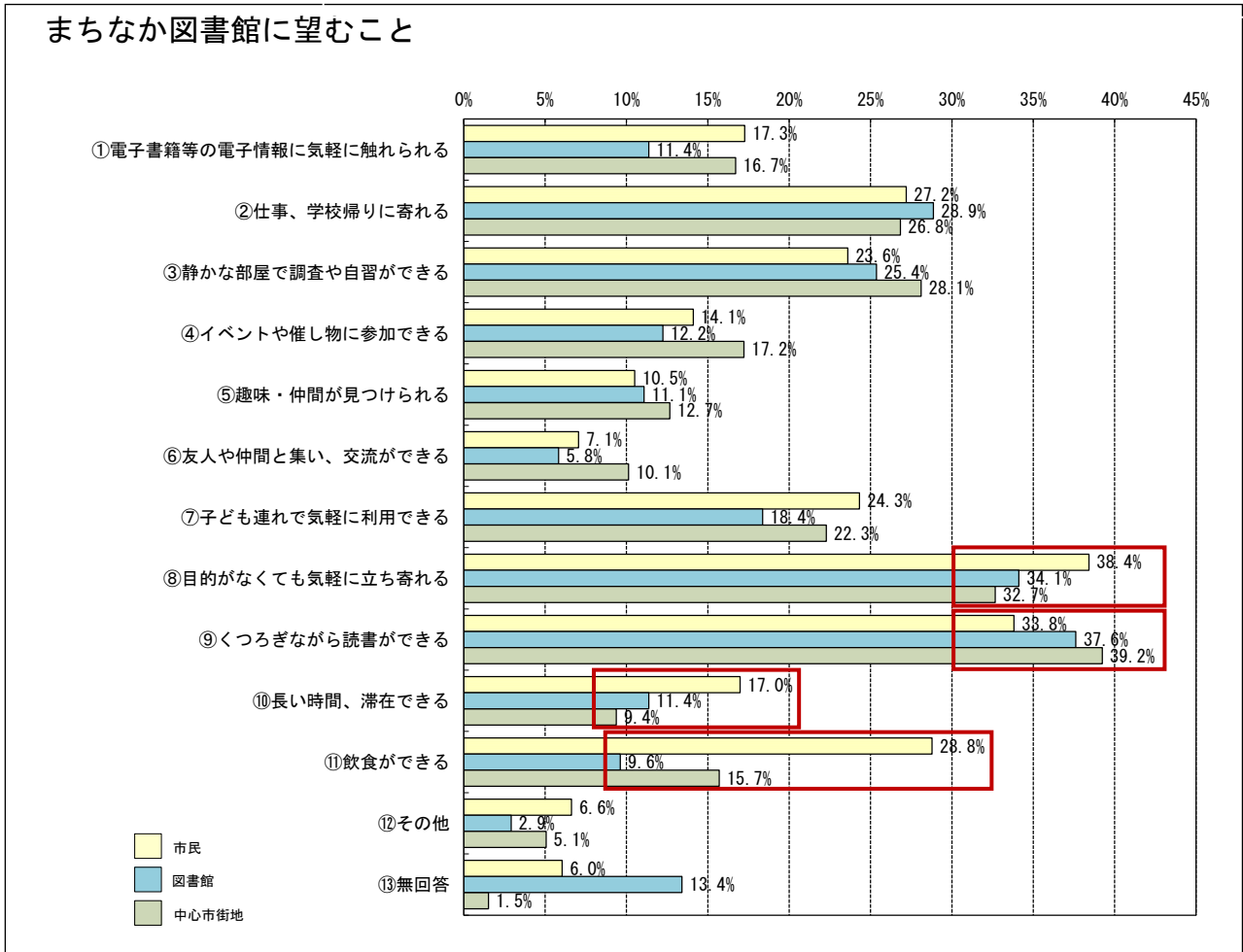
調査対象：図書館を利用していない市民

### ⑤まちなか図書館に望むこと

まちなか図書館に望むこととしては、アンケート全体の傾向として、「⑧目的がなくても気軽に立ち寄れる」、「⑨くつろぎながら読書ができる」が多くなっており、特に市民アンケートでは、中心市街地アンケートや図書館アンケートと比較すると「⑩長い時間、滞在できる」、「⑪飲食ができる」が高い傾向にあります。

また、図書館アンケートや中心市街地アンケートの結果では、「⑨くつろぎながら読書ができる」が最も多くなっています。

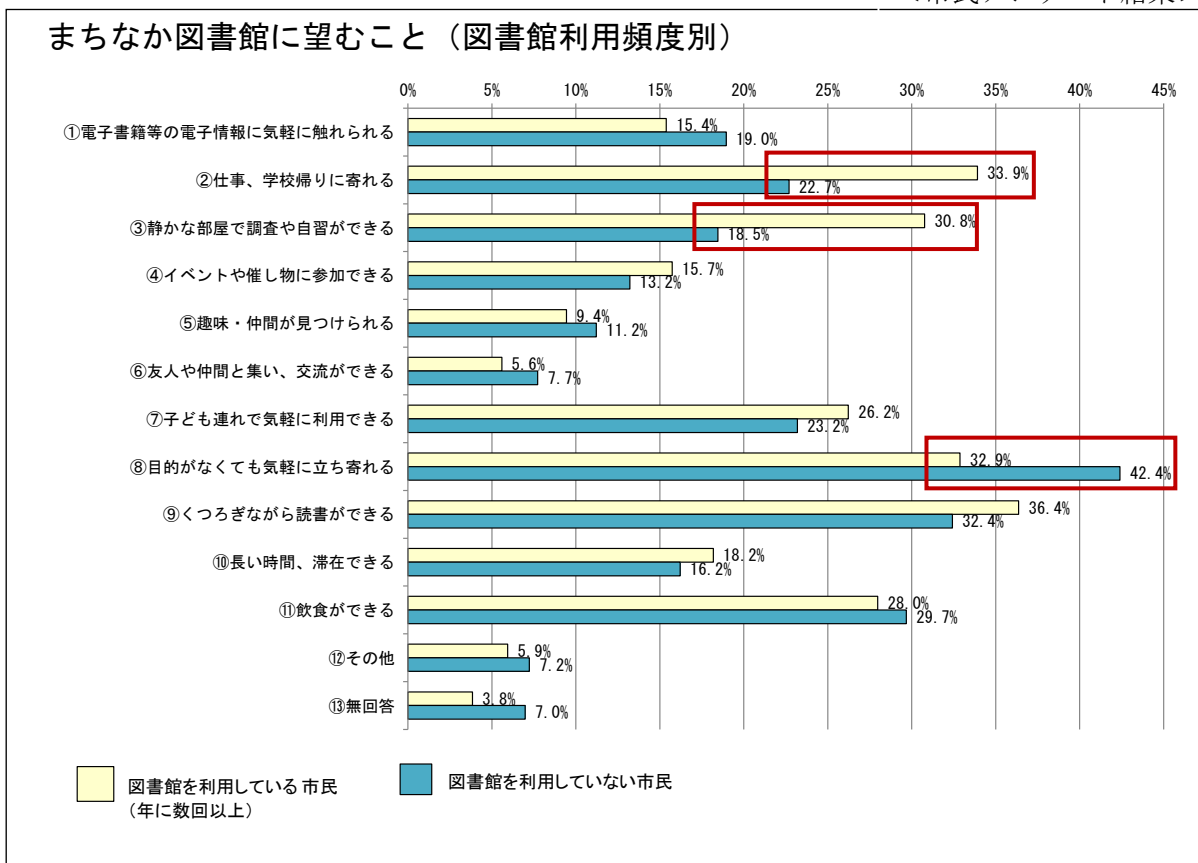
<市民アンケート、図書館アンケート、中心市街地アンケート結果>





図書館利用頻度別では、図書館を年に数回以上利用している人が「②仕事、学校帰りに寄れる」、「③静かな部屋で調査や自習ができる」という回答の割合が特に高く、図書館を利用していない人が「⑧目的がなくても気軽に立ち寄れる」という回答が目立ち、図書館をよく利用する人とそうでない人が望むことは異なる傾向があります。

<市民アンケート結果>



## (2) 市民意見交換会

### ア) 第1回意見交換会

#### ①希望する図書館像について

まちなか図書館の整備に関する概要を説明し、希望する図書館像について意見を求めました。

開催日時	場所
平成26年6月21日(土) 10:00～11:30	豊橋市役所
平成26年6月24日(火) 19:00～21:00	豊橋市職員会館
平成26年6月28日(土) 10:00～12:00	豊橋市役所
平成26年7月3日(木) 19:00～21:00	豊橋市職員会館

#### ②主な意見

意見の主旨
<p>○全体像について 魅力的な施設、末長く利用できる図書館、まちなかでしかできないもの、従来の図書館と違うもの、人生が変わったと思うような場所などを望む意見があった。</p> <p>○空間について 居心地の良い空間、明るく開放的な空間、話ができる空間、本を通じたコミュニケーションができる場所、静かな空間、障がい者も利用しやすい場所などを望む意見があった。</p> <p>○本や運営に関すること 専門の知識を持つ職員の配置、本を利用したイベントの実施などを望む意見があった。</p> <p>○図書館の利用者に関すること 若者を育てる、日頃図書館サービスを受けにくい人を対象とする、まちなかに来る人の分析などを望む意見があった。</p> <p>○周辺施設との連携に関すること 他の公共施設とのすみ分けや連携、公と民の連携、広場と図書館との一体感などを望む意見があった。</p> <p>○交通アクセスに関すること 公共交通機関との連携、豊橋駅からのルート必要性などを望む意見があった。</p>

※資料編「市民意見交換会」参照

## イ) 第2回意見交換会

### ①まちなか図書館整備の考え方について

まちなか図書館整備の考え方について説明し、意見を求めました。

開催日時	場所
平成26年12月 3日 (水) 19:00～21:00	豊橋市職員会館
平成26年12月 7日 (日) 14:00～16:00	こども未来館
平成26年12月10日 (水) 19:00～21:00	穂の国とよはし芸術劇場
平成26年12月13日 (土) 10:00～12:00	中央図書館

### ②主な意見

#### 意見の主旨

##### ○計画に関すること

障がい者の視点を大切にしてほしい、「次代のまちづくりと中心市街地のにぎわい創出に繋げる」という方針を図書館の機能に反映してほしい、利用者の掘り起こしとしてビジネス支援を充実してほしいなどの意見があった。

##### ○施設に関すること

若い人が集まる施設、背が低い人でも届く書棚、長時間座れるイス、広くて使いやすいトイレ、防犯カメラの設置、待ち合わせにも使える、古くなっても愛される施設、駅前大通側から目立つ工夫、1階への配置などを望む意見があった。

##### ○運営に関すること

専門的なノウハウやリーダーシップを持った人など、能力の高い人材を求める意見があった。

##### ○計画策定に関すること

直接市民が関わって発言できる、市と話し合う機会を設ける、専門的な人の意見を取り込む、狭間児童広場で活動しているボランティアに意見を聞くなどの意見があった。

※資料編「市民意見交換会」参照

### (3) 市民ワークショップ

#### ア) 日程等

開催日	場所	内容
平成26年 9月10日(水) 19:00~21:00	豊橋市 職員会館	まちなか図書館の役割、目的について
平成26年 9月24日(水) 19:00~21:00		まちなか図書館の空間、雰囲気について
平成26年10月 8日(水) 19:00~21:00		まちなか図書館のサービスについて
平成26年10月22日(水) 19:00~21:00		まちなか図書館のゾーニングについて

#### イ) 市民ワークショップの結果概要

ワークショップで出された意見を、以下のとおり整理しました。

【役割・目的】「いつ、誰が、どのように使う図書館としたら良いですか。」
<p>○方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽にいつでも利用できる滞在型の図書館</li> <li>・本や様々な情報など、新しい発見や交流がある図書館</li> <li>・まちなかのにぎわいを創出できる、シンボルとなる図書館</li> <li>・リラックスできて落ち着きのある空間</li> <li>・学生、子育て世代、市民の活動を支えるスペースの設置</li> <li>・ゾーニングを工夫し、他施設との連携がスムーズ</li> <li>・誰でも使いやすく、明るく、にぎやかな場所と静かな場所のすみ分け など</li> </ul>
【空間・雰囲気】「図書館を使うにあたって、どのような空間・雰囲気が良いですか。」
<p>○にぎやかな空間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音がある、音を出せる空間・雰囲気</li> <li>・待ち合わせや立ち寄り等に使える空間</li> <li>・市民による情報発信や作品展示ができるなど、市民がつくる空間 など</li> </ul> <p>○静かな空間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いた空間・雰囲気</li> <li>・個人で本を読むスペース など</li> </ul> <p>○全体の空間・雰囲気</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく開放的な空間</li> <li>・気付かないうちに入ってしまう図書館 など</li> </ul>

## 【サービス】「どんなサービスがあったら良いですか？」

### ○様々な情報の紹介

- ・おすすめ本の紹介
- ・コンシェルジュの設置
- ・豊橋に関連する情報のアピール など

### ○イベント・交流

- ・充実した美術品の展示
- ・司書や市民による企画展の開催 など

### ○楽しむ、憩いのサービス

- ・本を見ながら工作や料理が可能
- ・飲食が可能
- ・音楽の練習、ミニコンサートの開催 など

## 【ゾーニング】「空間の使い方について」

### ○図書館全体での考え方

- ・見通しの良い書架の配置
- ・外を見ながら本を読める閲覧席の配置 など

### ○入口等の考え方

- ・中の様子が外から見える開放的な空間
- ・入りやすさを重視した駅前大通側の設置 など

### ○動線の考え方

- ・中央付近への吹抜けの設置
- ・図書館内で新たな発見ができるような動線の工夫 など

### ○2層の使い分けについて

- ・上フロアを静かで落ち着いた空間、下フロアをにぎやかで音を出せる空間とした使い分け など

### ○上フロアの考え方

- ・学習ゾーン等、落ち着いて集中できる静かなゾーンを配置
- ・外が見える環境がよい場所に、学習ゾーンやインターネットゾーンを配置 など

### ○下フロアの考え方

- ・イベントの開催や子ども等の利用を考慮し、音を出しても良いにぎやかなゾーンを配置
- ・外から図書館の様子が見えるよう、立ち寄りやすい活動的なゾーンの窓側への配置 など

※資料編「市民ワークショップ」参照

#### (4) その他

さらに、基本計画について検討を行うなかで、開催依頼のあった団体に対する意見交換会を実施したほか、図書館協議会において意見を伺うなど、市民意見を聴取する機会を積極的に設けました。

#### (5) 市民ニーズ調査結果の整理

市民アンケート調査結果によると、市民の約半数が図書館を利用していないという状況であり、その理由として、本への関心の薄さ、図書館利用の不便さ、購入した本で読書をする等があげられています。

一方、現在の図書館の利用目的は、読書、勉強、子ども等の付き添い等、年代ごとに異なっており、さらに図書館を利用している人とそうでない人とでは、理想とする図書館像が異なる傾向がありました。

また、市民意見交換会や市民ワークショップにおいては、まちなか図書館に望むこととして、「気軽に立ち寄れる」、「くつろげる」、「飲食ができる」といった意見が目立ったほか、「新たな発見ができる」、「相談ができる」、「情報が集まる」といったサービスを望む声もありました。

これらのニーズを踏まえ、居心地の良い「魅力的な空間」の実現を図り、多種多様なニーズに対応できる施設とすることが求められています。

## 第3章 基本方針

---

### 1 整備に向けて重視するポイント

まちなか図書館の整備にあたり、以下の5つのポイントを重視します。

#### 1 新たな利用者層を掘り起こす

図書館を利用していない人や市外の人など、新たな利用者層を掘り起こします。

#### 2 市民とともにつくる

地域の実情や市民ニーズ等を十分に考慮し、住民と対話しながら整備していくとともに、時代の変化に柔軟に対応できる図書館とします。

#### 3 まちづくりに繋げる

情報・交流拠点として、教育や文化的な側面だけでなく、人づくりやまちづくりにも繋がります。

#### 4 中心市街地の立地を生かす

中心市街地のアクセスの良さなどを生かしてにぎわいの創出に繋げるほか、中心市街地の商業・サービス業等との連携を図ります。

#### 5 中央図書館と役割を分担し、連携を図る

中央図書館と役割を分担し、図書館のネットワークを生かした情報や人材の活用を図りつつ、中心市街地にふさわしい図書館として整備します。

## 2 基本理念・基本方針

まちなか図書館の基本理念及び基本方針について、まちなか図書館整備の位置づけや図書館を取り巻く環境の変化、市民ニーズを踏まえ、下記のとおり掲げます。

### 基本理念

#### 世界を広げ、まちづくりに繋げる“知と交流の創造拠点”

私たちは、情報を吸収して新たな「知」を創造し、人生を切り開き、選択し、この世界を生きています。そして、本や人には、多くの「知」が詰まっています。まちなか図書館は、情報や「知」に触れ、人と出会い「交流」し、自らの世界を広げ創造する人を育て、まちづくりに繋げる拠点とします。

### 基本方針

#### 1 新たな世界を発見し、創造する

私たちは、本や情報との出会いにより、ワクワクするような興味をもったり、思いがけない発見をしたり、自信を深めたり、苦しみや迷いの中で明るい希望を見出したりします。これらのことにより、自分の考えは大きく変化し、ときには人生が変わることもあります。まちなか図書館は、活字や映像による情報のほか、対話による生きた情報など、様々な形態の情報を得ることにより、新たな世界を発見し、これまで培った知と融合させつつ新たな発想や価値を創造することができる図書館を目指します。

#### 2 交流、活動を通して、人と人との繋がる始点となる

中心市街地は、様々な世代やライフスタイルを持つ人々が集う場であり、多様な考え方、経験、ネットワーク等を持った人々に出会えるチャンスがあります。出会いの中で人と繋がり、友人や仲間をつくったり、アドバイスや協力が得られる人を見つけたり…、いろいろな人と繋がることでステップアップできる可能性が膨らみます。

まちなか図書館は、おのずと人が集い、出会いが生まれ、交流の輪が広がることにより、人と繋がった豊かな人生を作りあげることができる図書館を目指します。



**3****気軽に立ち寄れ、心落ち着く居場所となる**

にぎやかな明るい話し声やBGMが聞こえるなか、子どもと一緒に本を読んだり、友人や仲間と待ち合わせて会話を楽しんだり、一方で、落ち着いた静かな空間で読書や調べ物をしたりと、まちなか図書館は、誰もが気軽に立ち寄れて、自分のスタイルで良質な時間を過ごせる、心やすらぐ図書館を目指します。

**4****再開発エリアや中心市街地の諸機能等と連携する**

再開発エリアには、商業的機能のほか、文化的な機能も加わることで、様々なサービスが今後広がっていくことが期待できます。また、中心市街地には、高い専門性を持つ個性的な店舗などがあります。

まちなか図書館は、こうした再開発エリア内の諸機能や中心市街地の店舗等と連携、融合を図り、利用者に魅力的なサービスを提供する図書館を目指します。

**5****次代のまちづくりと中心市街地のにぎわい創出に繋げる**

人口減少時代を迎え、今後の地方都市はそのあり方が大きく問われています。ここに暮らす人々が豊橋らしさを輝かせることで、私たちに満足感や自信を生みだし、まちづくりの機運を高め、さらなる発展を促します。多くの人が訪れる中心市街地は、とりわけ、にぎわいと新しい豊橋の都市文化を築き上げ、まちづくりの拠点となると考えます。

まちなか図書館は、次世代にわたり「私たちのまち・豊橋」について考える人を育て、にぎわいの創出やまちづくりに繋がる図書館を目指します。

### 3 図書館に求められる機能

基本方針に基づき、必要となる5つの中心的な機能を以下のとおりとします。

<b>発見する</b>	情報に出会い、新たな世界を発見できる場
	本、映像、電子情報など様々な情報に気軽に触れることができ、未知の世界に興味を持つことで、新たな世界を発見できる環境を創出します。
<b>学ぶ</b>	学び、実践する場
	能力向上や課題解決に向けた調査や学習ができ、さらに、実践により技術等を習得できる環境を創出します。
<b>集う</b>	人々が訪れたいくなる場
	人々の興味を刺激し、ワクワクするような空間などを演出することで、足を運んでみたいくなる環境を創出します。
<b>交流する</b>	人と人、人とまちが繋がる場
	本や情報を通じて“語る”“伝える”“話し合う”ことにより、人と人とが繋がり、さらに、まちへの関心を高める環境を創出します。
<b>くつろぐ</b>	くつろぎ、やすらぐ憩いの場
	ゆっくりくつろぎながら読書を楽しんだり、心がやすらぐ居心地のよい環境を創出します。

まちなか図書館では5つの機能を有機的に繋ぐことにより、魅力的なサービスと空間の形成を図り、基本理念の実現を目指します。

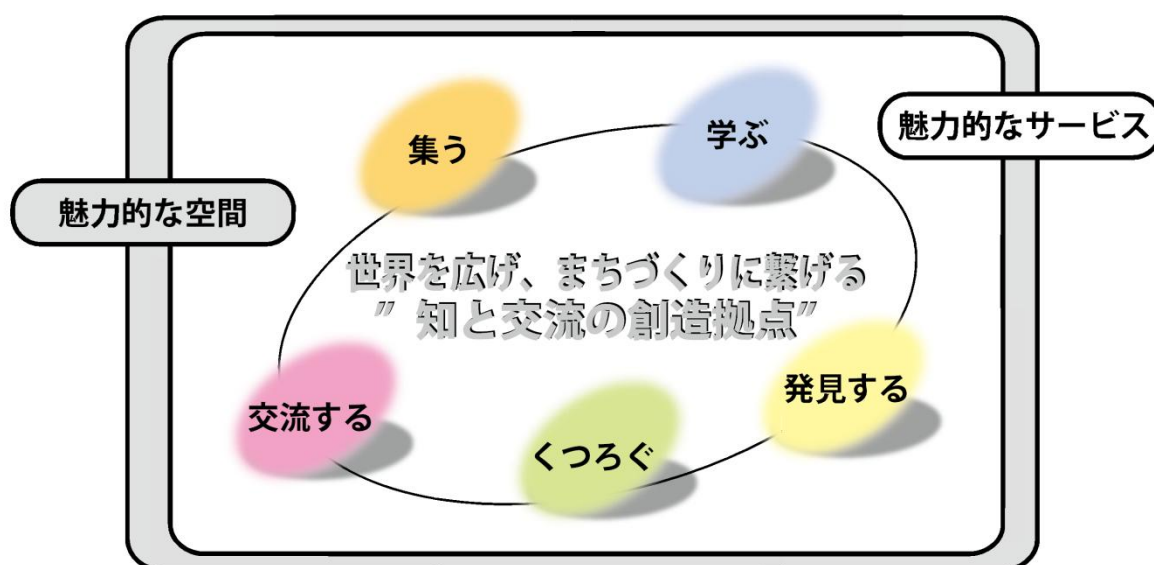


図3-1 5つの機能のイメージ図

## 第4章 施設規模等の考え方

### 1 施設規模等

再開発エリアは、魅力的な商業的・文化的機能等に加え、広場の機能を導入し、中心市街地の新たなにぎわい拠点として整備を図っていくことから、まちなか図書館はこれらの諸機能と有効に連携し、かつバランスを考慮した規模や配置とする必要があります。

導入規模及び導入予定位置について、その考え方を整理します。

#### (1) 導入規模

まちなか図書館の整備については、「集う」、「交流する」、「くつろぐ」機能を備えた図書館として、ゆとりある空間を確保することを重視する必要があります。その上で、閉架を設けず利用者が本を手にとって選べる開架を基本とするなど、必要な諸室や機能を中央図書館とは異なった構成として確保していく必要があります。

以上のことを踏まえ、導入規模については、市内の他の図書館の状況を考慮して以下のとおりとします。併せて再開発ビルの共用部分の利用や商業施設等との連携により、スペースの有効活用を図っていきます。

○導入規模 約3,000～4,000m<sup>2</sup>

<参考>他の図書館の延床面積

図書館名	延床面積	うち閉架部分を除く面積
中央図書館	約5,700m <sup>2</sup>	約4,600m <sup>2</sup>
向山図書館	約800m <sup>2</sup>	約300m <sup>2</sup>
大清水図書館	約1,100m <sup>2</sup>	約1,100m <sup>2</sup>

## (2) 導入予定位置

中心市街地のにぎわいを創出するためには、まちなか図書館と再開発ビルに導入される商業施設等の配置について、各機能が連携することにより再開発エリアの魅力を発揮し、安定した事業運営が可能となるよう、エリア全体を一体的に捉えて検討することが必要不可欠です。

再開発ビルの1階部分は、人々の立ち寄り等の集客効果を期待し、商業・サービス業等の導入が効果的であることから、まちなか図書館の位置は、2階以上となります。さらに、1層のみで十分な面積を確保するには限度があることや、公共と民間の機能連携が容易で親和性が高まる効果等を踏まえ、商業施設等と同じ2～3階部分に導入することを基本とします。

また、導入する棟については、再開発事業のスケジュールと東西の敷地にそれぞれ建設を予定している2棟の面積を考慮し、先行して整備を予定する東棟とします。

ただし、現在、再開発準備組合が再開発ビルに導入する商業施設等の検討を行っているため、今後の民間テナントの誘致、配置の状況によって、柔軟に対応することとします。

なお、まちなか図書館を再開発ビルへ導入するにあたっては、駅前大通からの見通し、分かりやすいエントランス、まちなか広場との連続性等に留意していきます。

**○導入予定位置 東棟の2層（2～3階部分を基本）**

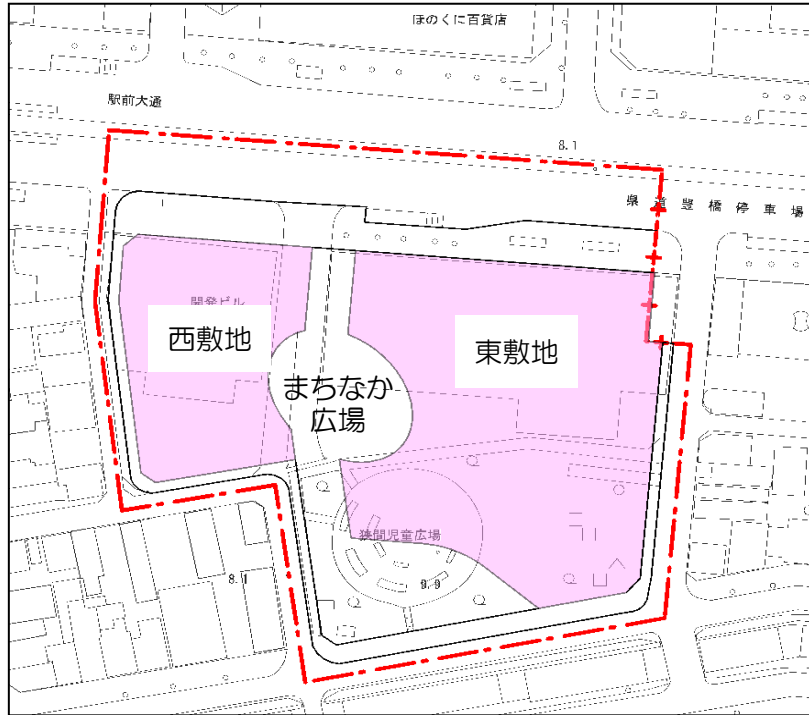


図4-1 再開発エリアの平面イメージ

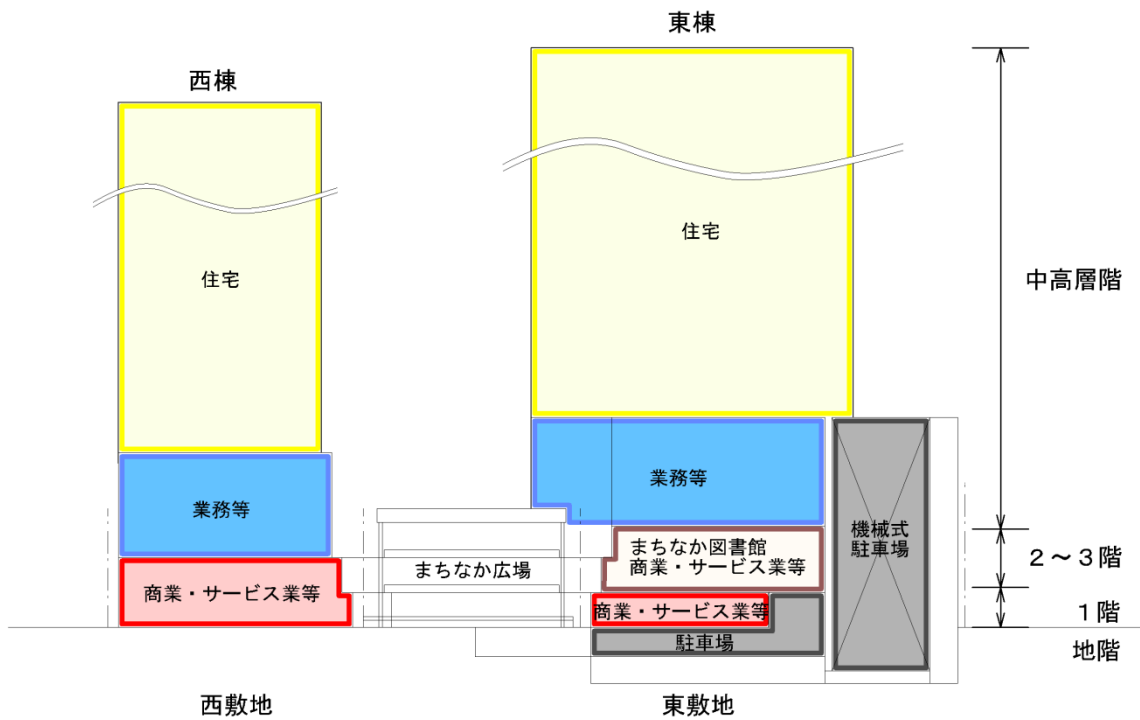


図4-2 まちなか図書館の導入予定イメージ

注) 再開発準備組合の構想案に基づくものであり、今後計画検討段階において施設構成等に変更が生じる場合があります。

## 2 目標利用者数

まちなか図書館は、公共交通の結節点である豊橋駅から300mの距離にあって通勤や通学の主要な動線上に立地することや、これまで図書館を利用しなかった人が来たくなるような魅力的なサービスを提供していくことなどから、目標とする利用者数を以下のとおりとします。

○目標利用者数 年間 50～70万人

<参考>中央図書館の年間利用者数 約43万人（平成25年度）

なお、図書館への来館手段については、公共交通機関の利用を促します。ただし、自動車や自転車等も相当数想定されることから、周辺の駐車場との連携や駐輪場の整備等を検討するなかで、利用者の利便性を考慮していきます。

## 3 蔵書数等

まちなか図書館では、資料の配架は開架を基本とし、交流活動を行うスペースやくつろぎながら読書ができるスペース等を確保したうえで、ゆとりある空間づくりを重視するため、蔵書数については以下のとおりとします。

○蔵書数 10万冊程度

<参考>他の図書館の蔵書数

図書館名	蔵書数	うち開架部分の蔵書数
中央図書館	約65万冊	約20万冊
向山図書館	約13万冊	約4万冊
大清水図書館	約7万冊（予定）	約7万冊（予定）

なお、利用者に提供する資料については、雑誌や特色を持たせた専門書の充実及び電子情報の活用等を特徴とするなど、郷土資料等広範な資料の提供を行う中央図書館との役割分担を図っていきます。

## 第5章 サービス計画

### 1 サービス計画の基本的な考え方

まちなか図書館は、図書館としての基本機能を押さえつつ、その立地特性等を生かし、「訪れてみたい」なり、「まち」や「人」に焦点を当てた「役に立つ」、「魅力的な」サービスを展開します。

また、中央図書館と役割を分担することで、従来の図書館のイメージを転換し、これまであまり図書館を利用していなかった人も気軽に立ち寄れるサービスの提供を行います。

### 2 まちなか図書館としての特徴的なサービス

まちなか図書館で提供するサービスについて、基本方針に掲げる5項目を達成するための特徴的なサービスを整理します。

#### ①新たな世界を発見し、創造するサービス

新たな世界との出会いを支援するため、自然に資料・情報に触れたいくなる場や、様々な視点から未知の世界へ興味を繋ぐ場をつくります。さらにこうして得た知識や情報、人的ネットワーク等を活用し、新たな価値が創造できる場とします。

##### 【サービス例】

- ・館内を巡り、つい手に取ってみたいくなる本のディスプレイ
- ・読者によるおすすめ本の紹介
- ・映像編集など創作活動ができる情報端末の提供

関連する主な機能：「発見する」「学ぶ」

#### ②交流、活動を通して、人と人との繋がる始点となるサービス

市民が様々な立場の人々と出会い、情報交換や交流を通じて豊かな人生を育むため、多様な機関や専門家のほか、新たな仲間との繋がりを創出する場とします。

##### 【サービス例】

- ・ビブリオバトル（※<sup>9</sup>）、ブック交換（※<sup>10</sup>）などのコミュニケーションイベントの開催
- ・趣味や健康づくりなどの参加型ワークショップの開催
- ・法律、起業、就職、健康等に関する各種相談会の開催

関連する主な機能：「集う」「交流する」

<sup>9</sup> 参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、本を紹介。発表の後に参加者全員で発表に関するディスカッションを行い、最後に一番読みたいと思った本に投票をする。

<sup>10</sup> 決められたテーマに合った本を持参し、自己紹介をかねた本の紹介をした後、本の交換をするというコミュニケーション型ブックトークイベント

### ③気軽に立ち寄れ、心落ち着く居場所となるサービス

より多くの市民に心地よく利用していただくため、様々なニーズに対応できる良質なサービスを提供する場とします。

#### 【サービス例】

- ・カフェやラウンジなど気軽に立ち寄れ、くつろげるスペースの提供
- ・照明の明るさ、BGM の選択、夜間の酒類の提供など、時間帯や利用者層の違いを意識したサービス

関連する主な機能：「くつろぐ」

### ④再開発エリアや中心市街地の諸機能等と連携するサービス

中心市街地の活性化に寄与するため、再開発エリアや中心市街地の店舗・施設と連携し、一体となって中心市街地の魅力の発信に資する場とします。

#### 【サービス例】

- ・書店、飲食店や文化教室等と連携したサービスの提供
- ・中心市街地の店舗が持つ専門的な知識やノウハウを紹介するイベント、講座の実施
- ・こども未来館や穂の国とよはし芸術劇場（プラット）等と連携した取組の推進

関連する主な機能：「交流する」

### ⑤次代のまちづくりと中心市街地のにぎわい創出に繋げるサービス

まちの強みや課題を知る機会やまちの未来について話し合う機会を積極的に提供するほか、未来のまちづくりに繋がるよう、市民一人ひとりが個々の能力を高め、互いに刺激し合えることができる場とします。

#### 【サービス例】

- ・産業、福祉、教育、環境など各分野の市民、専門家を招いた講演会やサイエンスカフェ（※<sup>11</sup>）等の開催
- ・新たな活動フィールドを求める市民や人材還流のための情報提供や支援
- ・中心市街地を中心とした歴史、店舗、イベント等情報の収集、発信、活用

関連する主な機能：「発見する」「学ぶ」「交流する」

さらにこうしたサービスを一体的に機能させるために「まち」と「人」を繋げるコンシエルジュ的なサービスも有効と考えられます。

<sup>11</sup> カフェなどの場所で専門家と一般の人々が科学について気軽に語り合う場



## 第6章 施設整備計画

### 1 施設整備計画の基本的な考え方

まちなか図書館の施設整備については、下記のとおり基本的な考え方を整理し、再開発組合（予定）と調整を行いながら進めていきます。

#### ○居心地の良い、快適な施設

ゆったりとくつろぎながら読書をしたり、語らいを楽しむなど、利用者が各々のスタイルで良質な時間を過ごせる居心地の良い、快適な施設とします。

##### 【施設整備例】

- ・ 2層のスペースを生かした「静」と「動」の効果的なゾーニング
- ・ 多様な読書スタイルに対応できる豊富な閲覧スペースの確保
- ・ 上質な家具と照明の工夫などによるくつろぎの演出

#### ○明るく開放的で、緑を感じられる施設

自然光や自然素材、緑を取り入れ、まちなか広場や市電の景観などの周辺環境を生かし、明るく開放的でリラックスできる施設とします。

##### 【施設整備例】

- ・ 天井高を高くし、ガラス面を多く取り入れるなど、明るく開放的な空間形成
- ・ 吹抜けの設置など、上下階の空間的な繋がり確保
- ・ 緑を感じられるテラスの設置やまちなか広場との連続性の確保

#### ○気軽に入りやすい施設

思わず入りたくなる演出を図るとともに、図書館へのアプローチを容易にする動線を確保し、分かりやすいサインの表示により気軽に入りやすい施設とします。

##### 【施設整備例】

- ・ プロジェクションマッピング（※<sup>12</sup>）などを活用した視聴覚的な演出、再開発ビルの商業施設等と調和したエントランス等の整備
- ・ 駅前大通等からエントランスまでの分かりやすい動線の確保
- ・ 駅前大通からの視認性の確保

#### ○誰もが安心・安全に利用できる施設

子どもから高齢者、障がい者、外国人などの利用を考慮し、誰もが安全に安心して利用できる施設とします。

##### 【施設整備例】

- ・ ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備
- ・ 利用者に対するサポート体制の充実

<sup>12</sup> 壁面や家具等、立体物の表面にプロジェクターで映像を投影する方法

## ○ICT化により情報が活用できる施設

市民の活発で主体的な活動に寄与するため、ICTの活用により、利用者が容易に欲しい情報を抽出し、活用できる施設とします。

### 【施設整備例】

- ・モバイル端末等を利用することにより、資料の検索、閲覧席の予約、地域情報の活用等ができる様々なアプリケーション等の提供
- ・デジタルサイネージ（電子掲示板）などのツールを用いた最新情報の提供やソーシャルメディア（※<sup>13</sup>）の活用による相互型情報発信の実施
- ・Wi-Fiスポットや情報端末の設置等、利用者のITツールの活用支援

ICTの技術は常に進化しており、かつては夢と思われた製品やサービス等が次々と実現していることから、社会情勢を的確にとらえ、最新の技術を導入することによる効果や安全性、効率性を検証した上で柔軟に対応していくこととします。

## 2 ゾーンの設定

まちなか図書館の基本方針を実現するため、館内空間にそれぞれ特徴、役割を持たせたゾーンを設け、関係性を考慮して配置します。

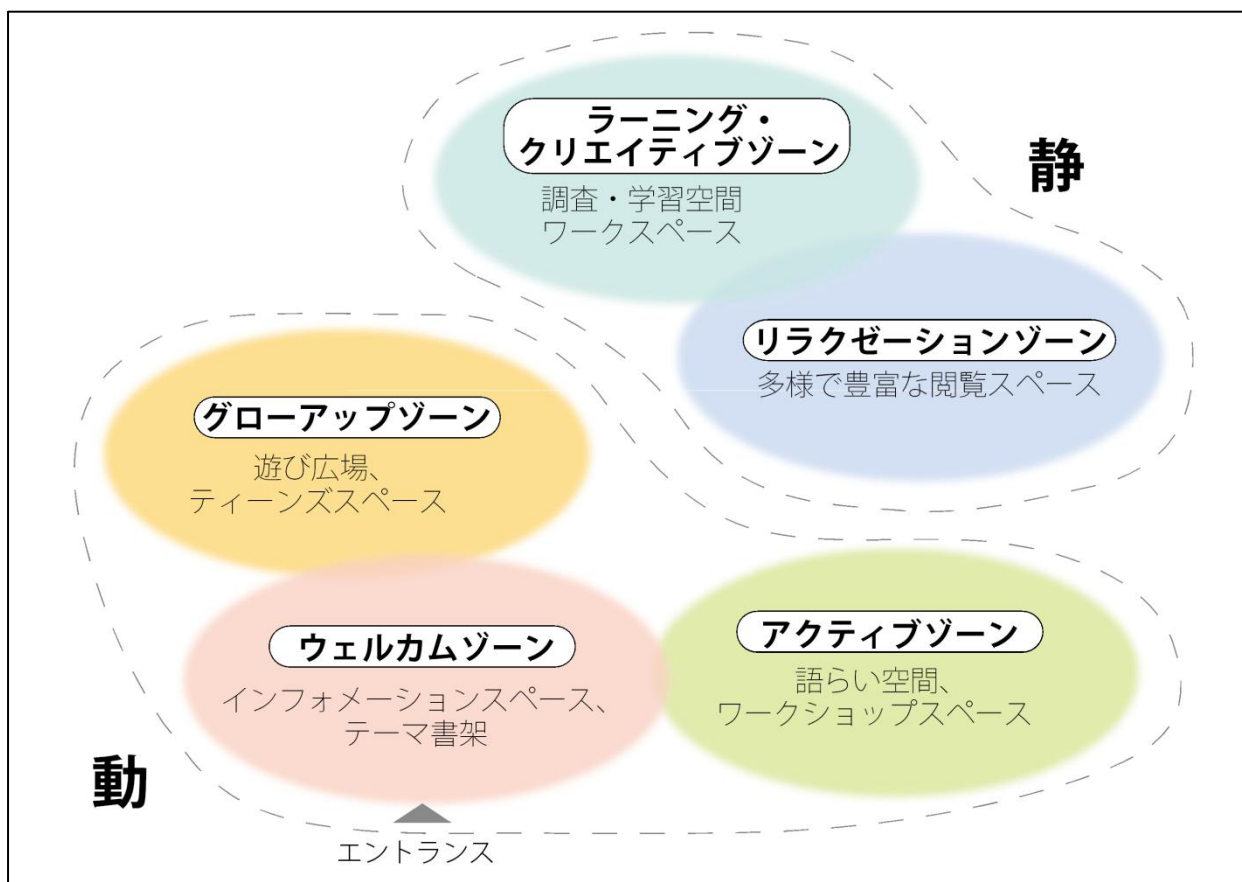


図6 ゾーニングイメージ

<sup>13</sup> ツイッターやフェイスブック等、個人間における情報発信や人の結びつきを利用した情報流通といった社会的要素を含むメディアのこと

ゾーン名	ゾーンのイメージ
<p><b>ウェルカムゾーン</b></p> <p>○まちなか図書館という魅力的な空間世界に導くエントランスの役割を果たすゾーン</p>	<p>明るく、開放感があり、何気なく立ち寄った人、待ち合わせの人、新たな発見、情報を求めて来た人など様々な利用者が交錯するにぎわいのある空間</p> <p>[インフォメーションスペース、テーマ書架など]</p>
<p><b>アクティブゾーン</b></p> <p>○様々な分野で活動する人々との出会い、交流できるゾーン</p>	<p>講演会やワークショップ、イベントなど多目的に利用でき、映像・音楽なども使って様々な体験や情報発信を可能にする広くオープンな空間</p> <p>[語らい空間、ワークショップスペースなど]</p>
<p><b>グローアップゾーン</b></p> <p>○子どもや中高生が楽しみながら本の世界に導かれるゾーン</p>	<p>にぎやかで明るい雰囲気の中、親子や仲間との会話を楽しみながら本を選んだり、時間を過ごせる空間</p> <p>[遊び広場、ティーンズスペースなど]</p>
<p><b>リラクゼーションゾーン</b></p> <p>○落ち着いてじっくりと本の世界に浸ることのできるゾーン</p>	<p>多様な座席と適度な照明、落ち着いたBGM等により、日常の喧騒から離れ、リラックスして読書を楽しめる空間</p> <p>[多様で豊富な閲覧スペースなど]</p>
<p><b>ラーニング・クリエイティブゾーン</b></p> <p>○新しい知識、技術の習得により、自己研さんができるゾーン</p>	<p>音の遮られた静寂の中で集中して調査・学習ができるほか、学んだことの実践によりスキルアップを図ることのできる空間</p> <p>[調査・学習空間、ワークスペースなど]</p>

## 第7章 管理運営計画

### 1 管理運営計画の基本的な考え方

まちなか図書館において、市民が何度も行きたくなり末長く愛される施設を目指すという考え方により、管理運営を行っていきます。

なお、管理運営の手法については、様々な手法を比較、検討するなかで、今後最適な方法を選択していきます。

#### (1) 運営に関すること

##### ○利用者の利便性に配慮した開館時間や開館日の設定

開館時間や開館日については、通勤・通学者の利用時間、再開発ビル及び周辺商業施設等の営業時間を十分考慮し、市民のライフスタイルに見合う中心市街地にふさわしい時間帯や開館日の設定を検討します。

##### ○最新の機器や技術の検討

多様かつ高度なサービスを提供する一方で、効率性の高い運営を行う必要があることから、最新の機器や技術については、社会情勢の動向、効果や安全性も踏まえて導入の可能性を検討します。

##### ○市民ニーズへの柔軟な対応

人々のライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、移り変わる市民ニーズを的確にとらえ、将来にわたって柔軟にサービスを展開することを可能とする管理運営形態を目指します。

#### (2) 体制に関すること

##### ○専門スタッフの確保と育成

利用者に対するサポートを充実させるためには、地域の情報等、様々な分野についての知識が必要となるため、専門的なノウハウを有するスタッフや全体をコーディネートする人材の配置が求められます。

また、サービスの提供に必要な知識や技能の向上を図る研修等を計画的に実施し、優秀な人材の継続的な育成を目指します。

##### ○他施設との連携、協力

まちなか図書館で行うサービスの提供や情報発信については、再開発ビルや中心市街地の商業施設等と連携、協力して行い、その機能を有機的に高め、相乗的な効果を発揮することを目指します。

##### ○市民の参加、協力

まちなか図書館では、各種団体を含めた市民と協力するだけでなく、市民同士のネットワークを積極的に活用し、市民が図書館運営に参画できるような体制づくりを目指します。

## 第8章 整備スケジュール

### 1 整備スケジュール

まちなか図書館の整備については、再開発事業の事業主体となる再開発組合(予定)と十分調整を図りながら進めていきますが、当該事業の進捗に伴い平成31年度中の開館を目指すこととします。

#### 【まちなか図書館整備スケジュール(予定)】

